

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2015年6月25日(25.06.2015)



(10) 国際公開番号  
WO 2015/093033 A1

- (51) 国際特許分類:  
A61F 5/01 (2006.01) A47C 9/00 (2006.01)  
A47C 7/14 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2014/006231
- (22) 国際出願日: 2014年12月15日(15.12.2014)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2013-260207 2013年12月17日(17.12.2013) JP
- (71) 出願人: 有限会社マイクロデザイン(MI-CRODESIGN LIMITED) [JP/JP]; 〒1440052 東京都大田区蒲田4-3-1-3 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 西宮 佑騎(NISHIMIYA, Yuki); 〒1440052 東京都大田区蒲田4-3-1-3 有限会社マイクロデザイン内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 特許業務法人 大島特許事務所(OSHI-MA & PARTNERS); 〒1010051 東京都千代田区神田神保町2-2-0 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーロアジア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC,

[続葉有]

(54) Title: CHAIR

(54) 発明の名称: 椅子

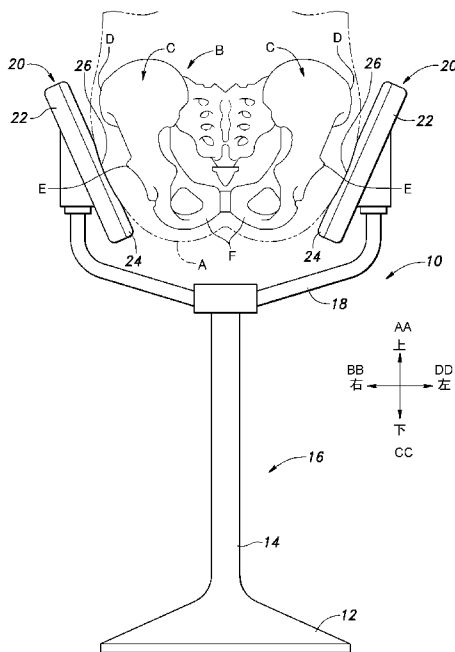


FIG. 1:  
AA Up  
BB Right  
CC Down  
DD Left

(57) Abstract: [Problem] To configure a chair wherein force in the direction of spreading the pelvis to the left and right is not exerted on the pelvis during sitting, and a tucking effect from both the left and right sides of the pelvis is naturally obtained when sitting. [Solution] Left and right pad members (20) are attached to a top part of a leg part (16), pad surfaces (26) of the left and right pad members (20) opposite each other are inclined so as to be closer to each other progressively toward the bottom thereof and are configured so as to face each other and abut portions corresponding to left and right side parts of the pelvis of a person in a seated posture, and the weight of the upper extremities of the person in a seated posture is supported by the left and right pad members (20) rather than the hip bone being supported from below.

(57) 要約: 【課題】椅子において、座った時に骨盤を左右に拡げる方向の力が骨盤に作用することがなく、座れば、自然に骨盤を左右両側から挟み込む作用が得られるようにすること。【解決手段】脚部16の上部に左右のパッド部材20が取り付けられ、互いに対向する左右のパッド部材20のパッド面26が下方に向かうほど互いに近づく方向に傾斜して相対向し且つ座った姿勢の人の骨盤の左右側部に対応する部分に当接するようになっており、座骨を下方から支持することなく左右のパッド部材20によって座った姿勢の人の上肢荷重を支持する。

WO 2015/093033 A1

MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, 添付公開書類:  
TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, — 國際調查報告 (條約第 21 條(3))  
KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

## 明 細 書

**発明の名称**：椅子

### 技術分野

[0001] 本発明は、椅子に関し、更に詳細には、骨盤の矯正および腰痛の防止、軽減に有効な椅子に関する。

### 背景技術

[0002] 骨盤の矯正および腰痛の防止、軽減に有効な椅子として、座板材の左右両側に流体によって膨らませることができるクッションが設けられ、クッションに流体を注入してクッションを膨らませることによってクッションを骨盤部に密着させる椅子が知られている（例えば、特許文献1）。

[0003] 長時間に亘って座っても疲れが少ない椅子として、臀部を受け持つ座板が左右2個に分割且つ各々左右方向に移動可能に設けられていて、着座荷重によって左右の座板が互いに離れる方向に移動することにより、着座時に骨盤に作用する圧力を分散する椅子が知られている（例えば、特許文献2、3）。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0004] 特許文献1：日本国特許庁公開特許公報2002-360376号

特許文献2：日本国特許庁特許公報第4546957号

特許文献3：W003/034870 A1

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0005] 従来から知られている椅子は、臀部を受け持つ座板を有し、座板によって座骨を下方から支持して座った姿勢の人の上肢荷重を支持するものであるから、着座状態では上肢荷重が骨盤を左右に拡げる方向の力として骨盤に作用する。このため、椅子に座ると、特に長時間に亘って座り続けると、骨盤が拡がり、椅子に座ることが骨盤の左右アンバランス（ゆがみ）や腰痛を生じ

る原因になっている。

[0006] クッションを膨らませることによってクッションを骨盤部に密着させる椅子は、着座状態時に上肢荷重が骨盤を左右に広げる方向の力として骨盤に作用することを軽減するが、座板によって座骨を下方から支持することには変わりはないので、座った時に上肢荷重が骨盤を左右に広げる方向の力として骨盤に作用することを避けることができない。

[0007] 着座荷重によって左右の座板が互いに離れる方向に移動する椅子は、着座時に骨盤に作用する圧力を分散することはできるが、座板によって座骨を下方から支持するので、やはり、座った時に上肢荷重が骨盤を左右に広げる方向の力として骨盤に作用することを避けることができない。

[0008] 腰痛を防止あるいは軽減するためには、骨盤を締めて骨盤が広がらないようにすることが有効であることが知られている。骨盤を締めて骨盤が広がらないよう装具としては、骨盤ベルトが知られる。

[0009] 本発明が解決しようとする課題は、椅子において、座った時に骨盤を左右に広げる方向の力が骨盤に作用することを回避し、座れば、骨盤を左右両側から挟み込んで骨盤を締める作用が得られるようにすることである。

### 課題を解決するための手段

[0010] 本発明による椅子（10、30、80、110）は、脚部（16、36、82、112）と、前記脚部（16、36、82、112）の上部に取り付けられたパッド部材（20、54、84、116）とを有し、前記パッド部材（20、54、84、116）は、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向に傾斜して相対向し且つ座った姿勢の人の骨盤の左右側部に対応する部分に当接する左右のパッド面（26、60、90、122）を含み、座った人の座骨を下方から支持することなく座った人の上肢荷重を前記パッド部材（20、54、84、116）によって支持するように構成されている。

[0011] この構成によれば、座骨を下方から支持しないから、椅子（10、30、80、110）に座った時に骨盤（B）を左右に広げる方向の力が骨盤（B）に作用することがなく、座るだけで、骨盤（B）を左右両側から挟み込ん

で骨盤（B）を締める作用が得られる。

[0012] 本発明による椅子（10、30、80、110）は、好ましくは、前記左右の패드部材（20、54、84、116）の下方が開放されている。

[0013] この構成によれば、人が椅子（10、30、80、110）に着座しても、座骨を下方から支持することがなく、着座状態時に骨盤（B）を左右に拡げる方向の力が骨盤（B）に作用することがない。

[0014] 本発明による椅子（30）は、好ましくは、更に、前記左右の패드面（26、60、90、122）が後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜している。

[0015] この構成によれば、左右の패드面（26、60、90、122）の左右方向の間隔が前側に向かうほど広くなり、座った時に股関節部が窮屈になることが回避される。

[0016] 本発明による椅子（30）は、好ましくは、前記패드部材（54）は、左右個別の패드部材（54）によって構成され、左右の패드面（60）間の距離を増減する方向に配置位置を変更可能な位置調整機構（62、68、70）によって前記脚部（30）に取り付けられている。

[0017] この構成によれば、位置調整機構（62、68、70）によって左右の패드面（60）の離間距離を調節でき、いろいろな体格の人に幅広く対応することができる。

[0018] 本発明による椅子（30）は、好ましくは、前記패드部材（54）は、任意の傾斜姿勢で固定可能な連結機構（64）によって前記脚部（30）に取り付けられている。

[0019] この構成によれば、連結機構（64）によって패드面（60）が任意の傾斜姿勢をとることができ、いろいろな体格の人に幅広く対応することができる。

[0020] 本発明による椅子（30）は、好ましくは、更に、前記左右の패드部材（84）の後端部より上方に立ち上がり、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜し、互いに協働して一つの背もたれをなす左右

の背もたれ半体（92）を有する。

[0021] この構成によれば、背もたれ半体（92）にもたれかかった人の背部を、背骨に圧迫感を与えることなく安定してホールドでき、座り心地がよくなる。

### 発明の効果

[0022] 本発明による椅子によれば、座骨を下方から支持しないから、椅子に座った時に骨盤を左右に拡げる方向の力が骨盤に作用することがなく、座るだけで、骨盤を左右両側から挟み込んで骨盤を締める作用が得られる。

### 図面の簡単な説明

- [0023] [図1]本発明による椅子の実施形態1を示す正面図。  
[図2]実施形態1による椅子の平面図。  
[図3]本発明による椅子の実施形態2を示す斜視図。  
[図4]実施形態2による椅子の要部を部分断面で示す正面図。  
[図5]本発明による椅子の実施形態3を示す正面図。  
[図6]実施形態3による椅子の斜視図。  
[図7]本発明による椅子の実施形態4を示す正面図。  
[図8]実施形態4による椅子の斜視図。

### 発明を実施するための形態

[0024] 以下に、本発明による椅子の実施形態1を、図1、図2を参照して説明する。

[0025] 実施形態1の椅子10は、スタンド用椅子仕様のものであり、床上に置かれる円盤状の基部12と当該基部12の中央部より垂直に立設された一本のポール14とによる金属製の脚部（脚体）16を有している。脚部16の上部には金属パイプ製の上部支持部18が固定されている。上部支持部18は、ポール14の左右両側に延在して正面より見て略U字形状をなしている。

[0026] 上部支持部18の左右両端部には各々左右のパッド部材20が固定されている。左右のパッド部材20は、各々、金属或いは合成樹脂製の矩形の基板22と、基板22の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部

24とを有し、人の臀部の側面に沿うように、平面視で内方凹の円弧状に湾曲した形状をしている。左右のクッション部24は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されて一様な厚さのシート状をなしている。

[0027] 左右のパッド部材20は、各々、クッション部24を互いに向かい合う側にして、正面より見て上下反転のハ字形状の配置で、基板22を上部支持部18の端部に固定されている。この配置において、クッション部24が互いに対向する側の表面がパッド面26である。左右のパッド面26は、各々、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向に傾斜して相対向している。これにより、左右のパッド面26の左右方向の離間距離は、上側から下側に向かうに従って徐々に短くなっている。

[0028] パッド面26の水平面に対する傾斜角は60度程度であってよい。左右のパッド面26の左右方向の離間距離は、上端側では標準的な成人の臀部（骨盤）の左右幅より大きく、下端側では標準的な成人の臀部A（骨盤B）の左右幅より小さい。この設定により、左右のパッド面26は、上下方向の少なくとも一部において、左右のパッド面26間に上側から下側に臀部を入れて座った姿勢の人の骨盤Bの寛骨Cの左右側部、特に腸骨（上前腸骨棘D～下前腸骨棘E）の左右側部に対応する部分に自ずと当接する。

[0029] そして、左右のパッド部材20の下端および下方は開放されており、座骨Fを下方から支持する座板あるいはそれに相当する部材が存在しない。これにより、椅子10に座った人の座骨Fが下方から支持されることがない。

[0030] 椅子10では、左右のパッド面26間に成人が上側から下側に向けて臀部を入れて座った姿勢をとると、左右のパッド面26が、各々、寛骨Cの左右側部に対応する部分に当接する。これにより、パッド部材20は、寛骨Cに対応する部分を左右から挟むようにして、座骨Fを下方から支持することなく、座った姿勢の成人の上肢荷重を支持する。このとき、クッション部24は、臀部の側部形状に倣って弾性変形し、臀部の側部を安定してホールドする。

[0031] これにより、人が椅子10に座った時に、上肢荷重が骨盤Bを左右に拡げ

る方向の力として骨盤Bに作用することがなく、座れば、左右のパッド面26によって骨盤Bを左右両側から挟み込む作用が自然に得られ、左右のパッド面26に作用する上肢荷重の水平分力によって、骨盤Bを左右内側に締め付けることが行われる。この作用により、人が椅子10に座るだけで、骨盤Bの左右アンバランスを誘発することとは逆に、骨盤Bのゆがみを矯正することが効果的に行われ、併せて腰痛や座骨神経痛を防止、軽減する効果が得られる。

[0032] また、椅子10は、左右のパッド部材20の下方が開放されていて、座骨Fを下方から支持する座板が存在しないので、痔の手術を受けた患者や痔瘻の患部を圧迫することがなく、このような疾患の人も、痛みを感じることなく座った姿勢を楽に取ることができる。また、このことにより、妊婦も楽に座った姿勢を取ることができる。

[0033] 本実施形態では、椅子10に座るだけで、自然に左右のパッド面26によって骨盤Bを左右両側から挟み込みことが行われ、椅子10より立ち上がるだけで、左右のパッド面26によって骨盤Bが挟まれていることが開放されるので、着座、起立の容易性が阻害されることがなく、椅子としての使い勝手が悪くなることがない。なお、実施形態の説明で云う着座は、座骨Fを座板あるいはそれに相当する部材上に載せることではなく、椅子に座った姿勢をとることである。

[0034] なお、左右のパッド部材20（パッド面26）は、正面より見て上下反転のハ字形状の配置に加えて図2に、仮想線によって示されているように、平面視で、前側が開いた、つまり、左右のパッド面26の左右方向の離間距離が前方に行くほど大きくなるハ字形状の配置にすることもできる。更に換言すると、左右のパッド面26が後側から前側に向かうほど互いに離れる方向にも傾斜した配置にしてもよい。この配置により、左右のパッド面26によって挟まれた骨盤Bの股関節部が窮屈になることがなく、着座時の圧迫感を軽減することができる。

[0035] つぎに、本発明による椅子の実施形態2を、図3、図4を参照して説明す

る。

- [0036] 実施形態2の椅子30は、事務用椅子仕様のものであり、床上に置かれる五本足状のキャスタ付きの基部32と当該基部32の中央部より垂直に立設されたポール34とによる脚部（脚体）36を有している。脚部36の上部には上部支持部38が固定されている。ポール34はガス入りダンパ（不図示）を含んでいることにより、ガス入りダンパの調節レバー40によって上部支持部38の床上高さを調節することができる。
- [0037] 上部支持部38は、ポール34の上端部に固定された丸形籠状部42と、丸形籠状部42に取り付けられた左右の肘載せ部44と、肘載せ部44の下方を前後水平に延在する左右の側部梁46とを有する枠状部48とを有する。枠状部48の背部側には背もたれ部材50が取り付けられている。
- [0038] 左右の側部梁46には、各々、パッド支持機構52によって左右のパッド部材54が取り付けられている。左右のパッド部材54は、各々、金属或いは合成樹脂製の矩形の基板56と、基板56の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部58とを有し、人の臀部の側面に沿うように、平面視と正面視の双方において内方凹の円弧状に湾曲した形状をしている。左右のクッション部58は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されて一様な厚さのシート状をなしており、互いの対向面側の表面がパッド面60になっている。
- [0039] パッド支持機構52は、側部梁46に左右方向に変位可能に取り付けられた左右の水平ロッド62と、左右の水平ロッド62の各々の内側の端部に取り付けられた球面継手64とを有し、球面継手64に対応する側のパッド部材54の基板56が取り付けられている。
- [0040] 球面継手64は、変更可能な任意の傾斜姿勢で固定可能なロック付きの連結機構であり、ロックねじ66によってパッド部材54を任意の傾斜姿勢で水平ロッド62の端部に固定するロック付きの球面継手である。これにより、パッド部材54は上下方向の傾斜角および前後方向の傾斜角、換言すると全方向の傾斜角を変更可能に水平ロッド62の端部に固定される。

- [0041] 水平ロッド62には軸線方向（左右方向）に一連のラチェット歯68が形成されている。側部梁46には、一つのラチェット歯68に係脱可能に噛合するラチェット爪70と、一端部にラチェット爪70を取り付けられたステム72と、ラチェット爪70をラチェット歯68との噛合方向に付勢する圧縮コイルばね74と、ラチェット爪70をラチェット歯68との噛合より離脱させる操作のためにステム72の他端部に取り付けられたラチェット解除摘み76とが設けられている。水平ロッド62の外側の端部には水平ロッド62を手動で軸線方向に動かすためのロッド操作摘み78が取り付けられている。
- [0042] ラチェット歯68とラチェット爪70とによるラチェット機構は、水平ロッド62の軸線方向外方への移動（左右のパッド面60の左右方向の離間距離を拡大する方向の移動）を阻止し、水平ロッド62の軸線方向内方への移動を自由に許す一方係止機構である。したがって、使用者がロッド操作摘み78を握って手操作によって水平ロッド62を軸線方向内方へ移動させることにより、あるいはラチェット解除摘み76によってラチェット解除した状態で手操作によって水平ロッド62を軸線方向外方へ移動させることにより、パッド部材54を任意の左右方向位置に位置させることができる。このようにして位置調整機構が構成され、左右のパッド面60の左右方向の離間距離を可変設定することができる。
- [0043] この実施形態でも、左右のパッド部材54の下方は開放されており、座骨Fを下方から支持する座板あるいはそれに相当する部材が存在しない。
- [0044] この実施形態では、使用者の体格に応じて、左右のパッド面60の左右方向の離間距離を、上端側では臀部（骨盤B）の左右幅より大きく、下端側では臀部A（骨盤B）の左右幅より小さくなるように、左右のパッド面60の左右方向の離間距離と、パッド部材54の上下方向の傾斜角および前後方向の傾斜角とを調節することにより、左右のパッド面60は、左右のパッド面60間に上側から下側に臀部を入れて座った姿勢の人の骨盤Bの寛骨Cの左右側部、特に腸骨（上前腸骨棘D～下前腸骨棘E）の左右側部に対応する部

分に当接する。

[0045] 調節された左右のパッド面60の上下方向の傾斜は上側から下側に向かうほど互いに近づく方向の傾斜であり、前後方向の傾斜は後側から前側に向かうほど互いに離れる方向の傾斜である。これにより、左右のパッド面60は、正面視で上下反転のハ字形状の配置で、且つ平面視で前側が開いたハ字形状の配置に設定される。

[0046] この椅子30でも、左右のパッド面60間に成人が上側から下側へ臀部を入れて座った姿勢をとると、左右のパッド面60が、各々、寛骨Cの左右側部に対応する部分に当接する。これにより、パッド部材54は、寛骨Cの左右両側に対応する部分を左右から挟むようにして、座骨Fを下方から支持することなく、座った姿勢の成人の上肢荷重を支持する。このとき、クッション部58は、臀部の側部形状に倣って弾性変形し、臀部の側部を安定してホールドする。

[0047] これにより、人が椅子30に座った時に、上肢荷重が骨盤Bを左右に拡げる方向の力として骨盤Bに作用することがなく、座れば、左右のパッド面60によって骨盤Bを左右両側から挟み込む作用が自然に得られ、左右のパッド面60に作用する上肢荷重の水平分力によって、骨盤Bを左右内側に締め付けることが行われる。この作用により、人が椅子30に座るだけで、骨盤Bの左右アンバランスを誘発することとは逆に、骨盤Bのゆがみを矯正することが効果的に行われ、併せて腰痛や座骨神経痛を防止、軽減する効果が得られる。

[0048] また、椅子30でも、左右のパッド部材54の下方が開放されていて、座骨Fを下方から支持する座板が存在しないので、痔の手術を受けた患者や痔瘻の患部を圧迫することがなく、これらの疾患の人も痛みを感じることなく座った姿勢を楽に取ることができる。また、このことにより、妊婦も楽に座った姿勢を取ることができる。

[0049] また、椅子30でも、座れば、自然に左右のパッド面60によって骨盤Bを左右両側から挟み込み、立ち上がるだけで左右のパッド面60によって骨

盤Bが挟まれていることが開放されるので、着座、起立の容易性が阻害されることがなく、椅子としての使い勝手が悪くなることがない。

[0050] この椅子30では、左右のパッド面60の離間距離を増減でき、しかも、パッド部材54は任意の姿勢をとることができるので、いろいろな体格の人に幅広く対応することができる。

[0051] 更には、左右のパッド面60が、平面視で前側が開いたハ字形状の配置であり、後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜しているから、左右のパッド面60によって挟まれた骨盤Bの股関節部が窮屈になることがなく、着座時の圧迫感が軽減される。

[0052] つぎに、本発明による椅子の実施形態3を、図5、図6を参照して説明する。

[0053] 実施形態3の椅子80は、応接椅子仕様のものであり、床上に置かれる枠状の脚体（脚部）82の上部に、左右のパッド部材84が固定されている。左右のパッド部材84は、各々、金属或いは合成樹脂製の前後方向に長い矩形平板による基板86と、基板86の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部88とを有する。左右のクッション部88は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されて縁部を除いて一様な厚さを有している。

[0054] 左右のパッド部材84は、各々、クッション部88を互いに向かい合う側にして、正面視で上下反転のハ字形状の配置で、且つ平面視で前側が開いたハ字形状の配置をもって脚体82に固定されている。この配置において、クッション部88が互いに対向する側の表面がパッド面90であり、左右のパッド面90は、各々、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向に傾斜していると共に、前側から後側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜して相対向している。つまり、左右のパッド面90の左右方向の離間距離は、上側から下側に向かうに従って徐々に短くなっていると共に、前側から後側に向かうに従って徐々に短くなっている。そして、左右のパッド部材84の下方は開放されており、座骨Fを下方から支持する座板あるいはそれに相当する部

材が存在しない。

- [0055] この実施形態でも、左右のパッド面90の左右方向の離間距離は、上端側では標準的な成人の臀部（骨盤）の左右幅より大きく、下端側では標準的な成人の臀部A（骨盤B）の左右幅より小さい。この設定により、左右のパッド面90は、上下方向の少なくとも一部において、左右のパッド面90間に上側から下側に臀部を入れて座った姿勢の人の骨盤Bの寛骨Cの左右側部、特に腸骨（上前腸骨棘D～下前腸骨棘E）の左右側部に対応する部分に自ずと当接する。
- [0056] 脚体82には左右個別の背もたれ半体92が取り付けられている。背もたれ半体92は、左右一対で、互いに協働して一つの背もたれをなすものであり、各々、金属或いは合成樹脂製の矩形平板による基板94と、基板94の一方の面部の全体に亘って取り付けられたクッション部96とを有する。左右のクッション部96は、各々、発泡ウレタン樹脂等の反発性材料により構成されており、縁部を除いて一様な厚さを有している。背もたれ半体92の下端部は左右対応する側のパッド部材84の後端部より上方に折り曲がったように後方に傾斜して立ち上がり延在している。
- [0057] 左右の背もたれ半体92は、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜して平面視で前側が開いたハ字形状の配置になっており、左右の背もたれ半体92間は左右のパッド部材84の下端間の開口（前側が開いたハ字形状の開放部）98に連続するスリット状の開口100になっている。左右の背もたれ半体92の上端部は帯状の連結部材102によって互いに連結されている。なお、背もたれ半体92の基板94とパッド部材84の基板86とは一体構造であってもよい。
- [0058] この椅子80でも、左右のパッド面90間に成人が上側から下側へ臀部を入れて座った姿勢をとると、左右のパッド面90が、各々、寛骨C（図1参照）の左右側部に対応する部分に当接する。これにより、パッド部材54は、寛骨Cの左右両側に対応する部分を左右から挟むようにして、座骨F（図1参照）を下方から支持することなく、座った姿勢の成人の上肢荷重を支持

する。このとき、クッション部 88 は、臀部の側部形状に倣って弾性変形し、臀部の側部を安定してホールドする。

[0059] これにより、人が椅子 80 に座った時に、上肢荷重が骨盤 B (図 1 参照) を左右に拡げる方向の力として骨盤 B に作用することがなく、座れば、左右のパッド面 90 によって骨盤 B を左右両側から挟み込む作用が自然に得られ、左右のパッド面 90 に作用する上肢荷重の水平分力によって、骨盤 B を左右内側に締め付けることが行われる。この作用により、人が椅子 80 に座るだけで、骨盤 B の左右アンバランスを誘発することとは逆に、骨盤 B のゆがみを矯正することが効果的に行われ、併せて腰痛や座骨神経痛を防止、軽減する効果が得られる。

[0060] また、椅子 80 でも、左右のパッド部材 84 の下方が開口 98 によって開放されていて、座骨を下方から支持する座板が存在しないので、痔の手術を受けた患者や痔瘻の患部を圧迫することがなく、これらの疾患の人も痛みを感じることなく座った姿勢を楽に取ることができる。また、このことにより、妊婦も楽に座った姿勢を取ることができる。

[0061] また、椅子 80 でも、座れば、自然に左右のパッド面 90 によって骨盤 B を左右両側から挟み込み、立ち上がるだけで左右のパッド面 90 によって骨盤が挟まれていることが開放されるので、着座、起立の容易性が阻害されることがなく、椅子としての使い勝手が悪くなることがない。

[0062] 更には、この実施形態でも、左右のパッド面 90 が、平面視で前側が開いたハ字形状の配置であり、後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜しているから、左右のパッド面 90 によって挟まれた骨盤 B の股関節部が窮屈になることがなく、着座時の圧迫感が軽減される。

[0063] 図 6、図 7 に示されている実施形態のように、左右のパッド面 60 が後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜していてパッド面 90 の前後方向の長さが長い場合には、椅子 80 に座る人の前後方向位置によって、つまり深く座るか、浅く座るかによって、左右のパッド面 60 が骨盤 B を左右両側から挟み込む度合いを調節することができる。左右のパッド面 60 が骨

盤Bを左右両側から挟み込む度合いを強くしたい場合には深く座ればよく、弱くしたい場合には浅く座ればよい。

[0064] 左右の背もたれ半体92は、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜して平面視で前側が開いたハ字形状の配置になっていることにより、背もたれ半体92にもたれかかった人の背部を、背骨に圧迫感を与えることなく安定してホールドできる。これにより座り心地がよくなる。

[0065] つぎに、本発明による椅子の実施形態4を、図7、図8を参照して説明する。

[0066] 実施形態4の椅子110は、スタンド用椅子仕様のものであり、床上に置かれる三脚状の脚体(脚部)112を有する。脚体112の前部には足載せバー113が取り付けられている。

[0067] 脚体(脚部)112の上部にはパッド部材114の基板116が固定されている。基板116は、金属或いは合成樹脂製で、正面視で上下反転のハ字形状で、且つ平面視で前側が開いたハ字形状に折曲された形状をしていて、五角形状のパッド装着平面部118を左右対称に有している。左右のパッド装着平面部118には、各々、五角形状のクッション部材120が装着されている。

[0068] クッション部材120が互いに対向する側の表面がパッド面122であり、左右のパッド面122は、各々、上側から下側に向かうほど互いに近付く方向と後側から前側に向かうほど互いに離れる方向との2方向に傾斜して相対向している。つまり、左右のパッド面122の左右方向の離間距離は、上側から下側に向かうに従って徐々に短くなっていると共に、後側から前側に向かうに従って徐々に広がっている。換言すると、左右のパッド面122は、正面視で上下反転のハ字形状の配置で、且つ平面視で前側が開いたハ字形状の配置である。

[0069] これにより、椅子110でも、背もたれに関すること以外は実施形態3の椅子80と同様の作用、効果が得られる。椅子110では、足載せバー113に足を載せることにより、安定して座ることができる。

[0070] 以上、本発明を、その好適な実施形態について説明したが、当業者であれば容易に理解できるように、本発明はこのような実施形態により限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

[0071] 例えば、パッド部材20は、通常状態では、座骨を下方から支持することがなければ、左右のものが座席背部側で互いに繋がっていても、左右のものが下端部で互いに連結されて正面より見てV字形状や上下反転の台形をしていてもよい。パッド部材54を変更可能な任意の傾斜姿勢で固定する連結機構は、球面継手64に限られることはなく、傾斜姿勢の調節が一方向の傾斜でよい場合には、パッド部材54を回動可能に支持する軸部材と、任意の回動位置にてパッド部材54を前記軸部材に固定するロックねじとによるもの等であってもよい。

[0072] また、上記実施形態に示した構成要素は必ずしも全てが必須なものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない限りにおいて適宜取捨選択することが可能である。

[0073] 本願のパリ条約に基づく優先権の基礎となる日本特許出願（2013年12月17日出願の特願2013-260207の開示内容は、ここで参照したことによりその全体が本願明細書に組み込まれる。

## 符号の説明

- [0074]
- |    |        |
|----|--------|
| 10 | 椅子     |
| 12 | 基部     |
| 14 | ポール    |
| 16 | 脚部     |
| 18 | 上部支持部  |
| 20 | パッド部材  |
| 22 | 基板     |
| 24 | クッション部 |
| 26 | パッド面   |
| 30 | 椅子     |

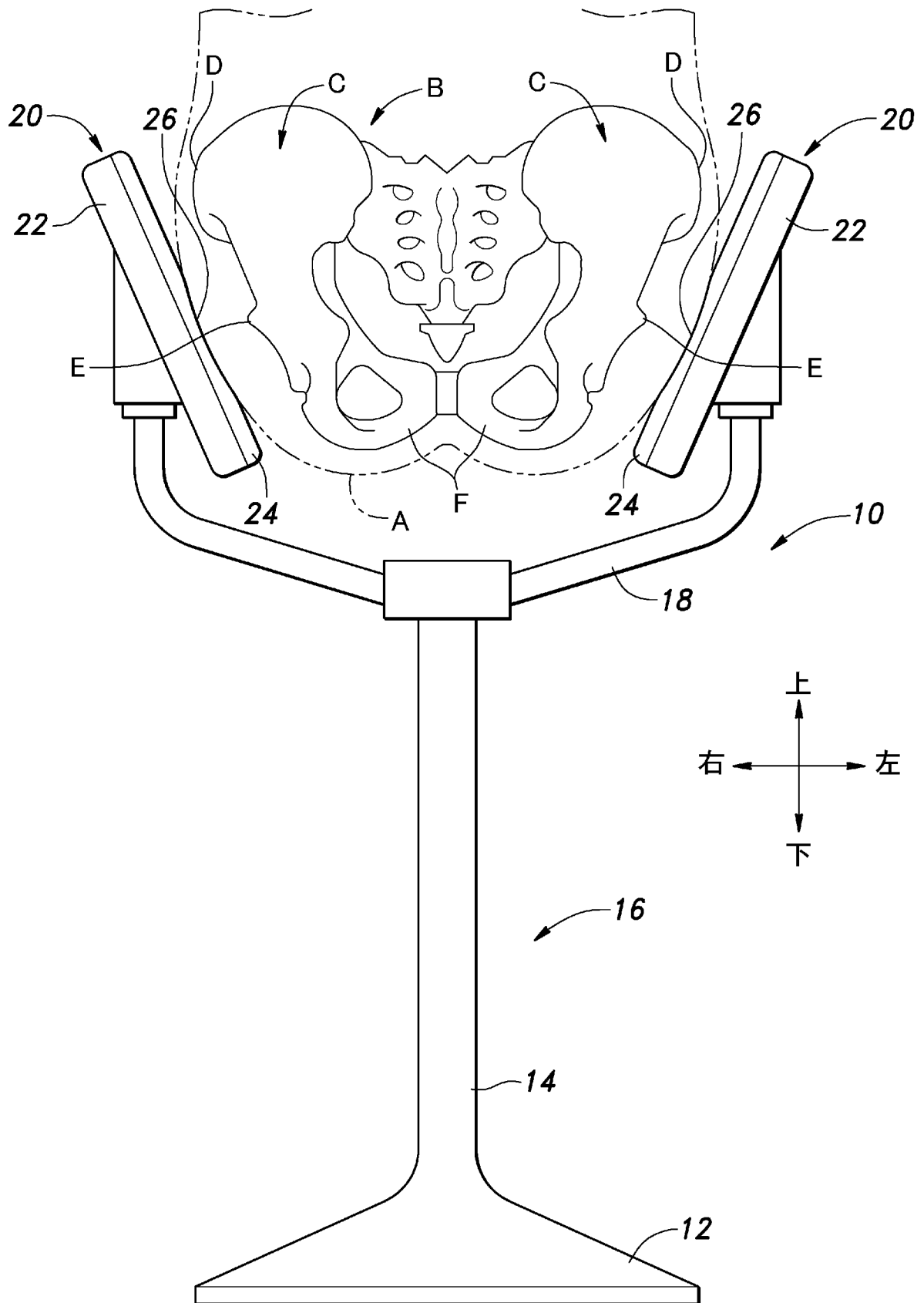
- 3 2 基部
- 3 4 ポール
- 3 6 脚部
- 3 8 上部支持部
- 4 0 調節レバー
- 4 2 丸形籠状部
- 4 4 肘載せ部
- 4 6 側部梁
- 4 8 枠状部
- 5 0 背もたれ部材
- 5 2 パッド支持機構
- 5 4 パッド部材
- 5 6 基板
- 5 8 クッション部
- 6 0 パッド面
- 6 2 水平ロッド
- 6 4 球面継手
- 6 8 ラチェット歯
- 7 0 ラチェット爪
- 7 2 ステム
- 7 4 圧縮コイルばね
- 7 6 ラチェット解除摘み
- 7 8 ロッド操作摘み
- 8 0 椅子
- 8 2 脚体
- 8 4 パッド部材
- 8 6 基板
- 8 8 クッション部

- 90 パッド面
- 92 背もたれ半体
- 94 基板
- 96 クッション部
- 98 開口
- 100 開口
- 102 連結部材
- 108 クッション部材
- 110 椅子
- 112 脚体
- 114 パッド部材
- 116 基板
- 118 パッド装着平面部
- 120 クッション部材
- 122 パッド面
- A 臀部
- B 骨盤
- C 寛骨
- F 座骨

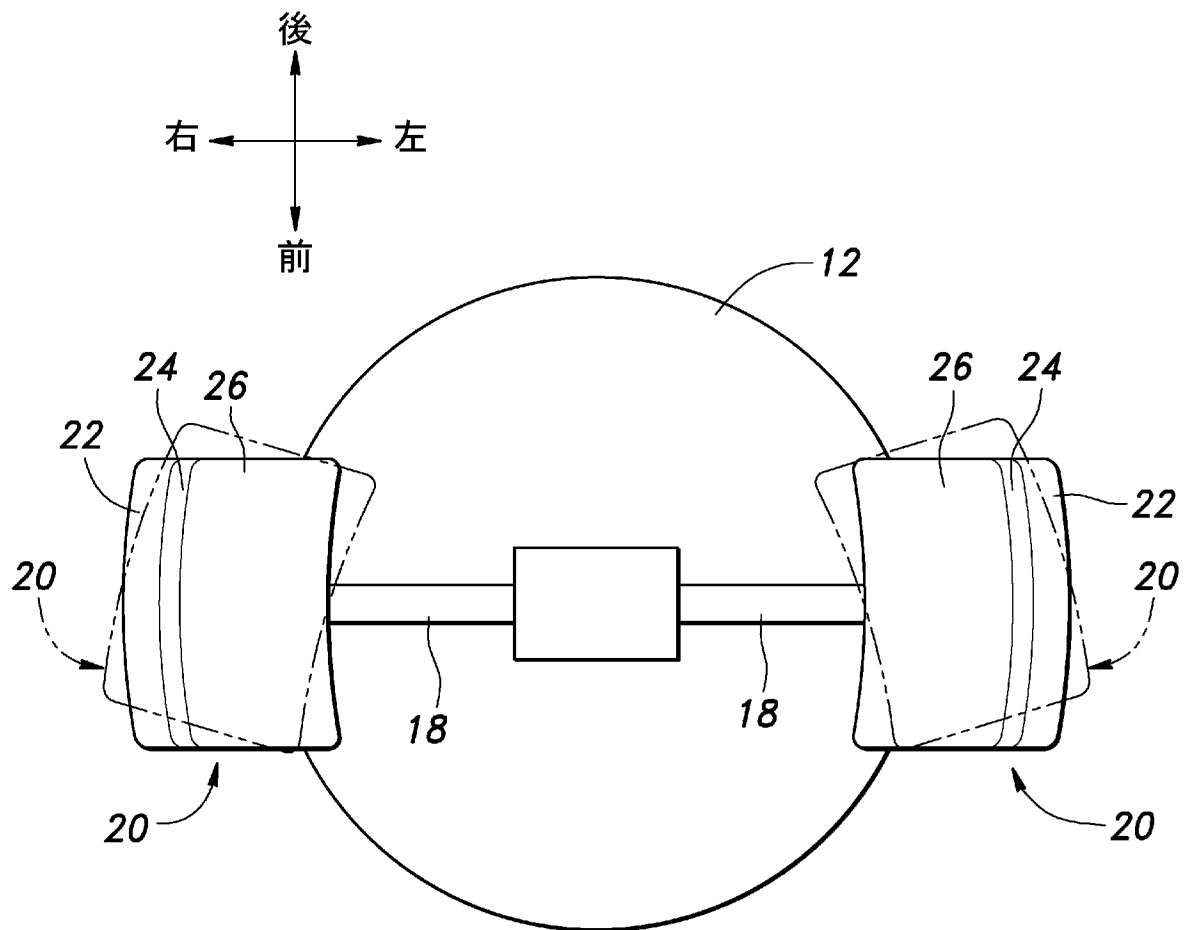
## 請求の範囲

- [請求項1] 脚部と、  
前記脚部の上部に取り付けられたパッド部材とを有し、  
前記パッド部材は、上側から下側に向かうほど互いに近づく方向に傾斜して相対向し且つ座った姿勢の人の骨盤の左右側部に対応する部分に当接する左右のパッド面を含み、  
座った人の座骨を下方から支持することなく座った人の上肢荷重を前記パッド部材によって支持するように構成されている椅子。
- [請求項2] 前記左右のパッド部材の下方が開放されている請求項1に記載の椅子。
- [請求項3] 前記左右のパッド面は、後側から前側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜している請求項1または2に記載の椅子。
- [請求項4] 前記パッド部材は、左右個別のパッド部材によって構成され、左右のパッド面の離間距離を増減する方向に配置位置を変更可能な位置調整機構によって前記脚部に取り付けられている請求項1から3の何れか一項に記載の椅子。
- [請求項5] 前記パッド部材は、任意の傾斜姿勢で固定可能な連結機構によって前記脚部に取り付けられている請求項1から4の何れか一項に記載の椅子。
- [請求項6] 前記左右のパッド部材の後端部より上方に立ち上がり、左右方向の内側から外側に向かうほど互いに離れる方向に傾斜し、互いに協働して一つの背もたれをなす左右の背もたれ半体を有する請求項1から5の何れか一項に記載の椅子。

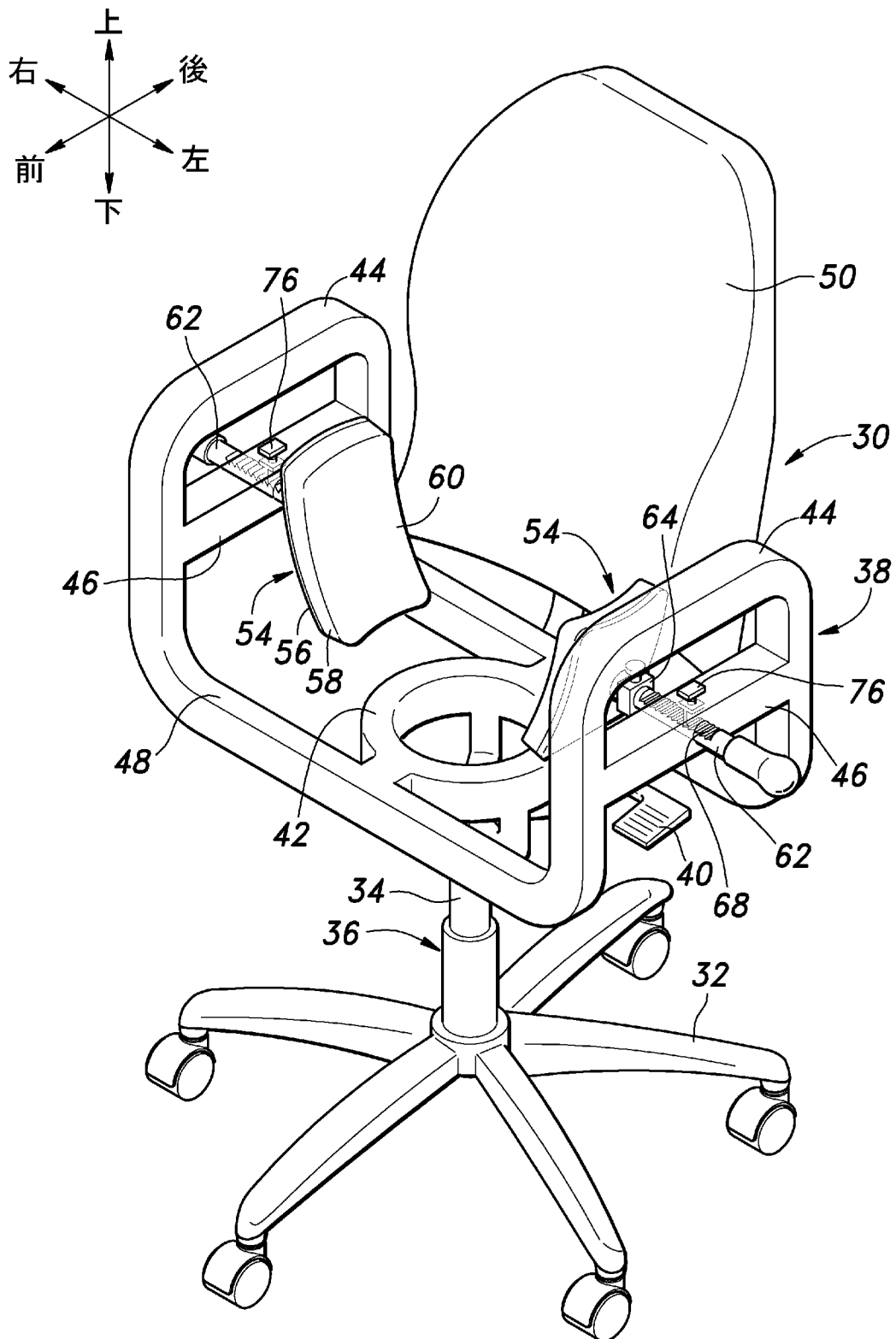
[図1]



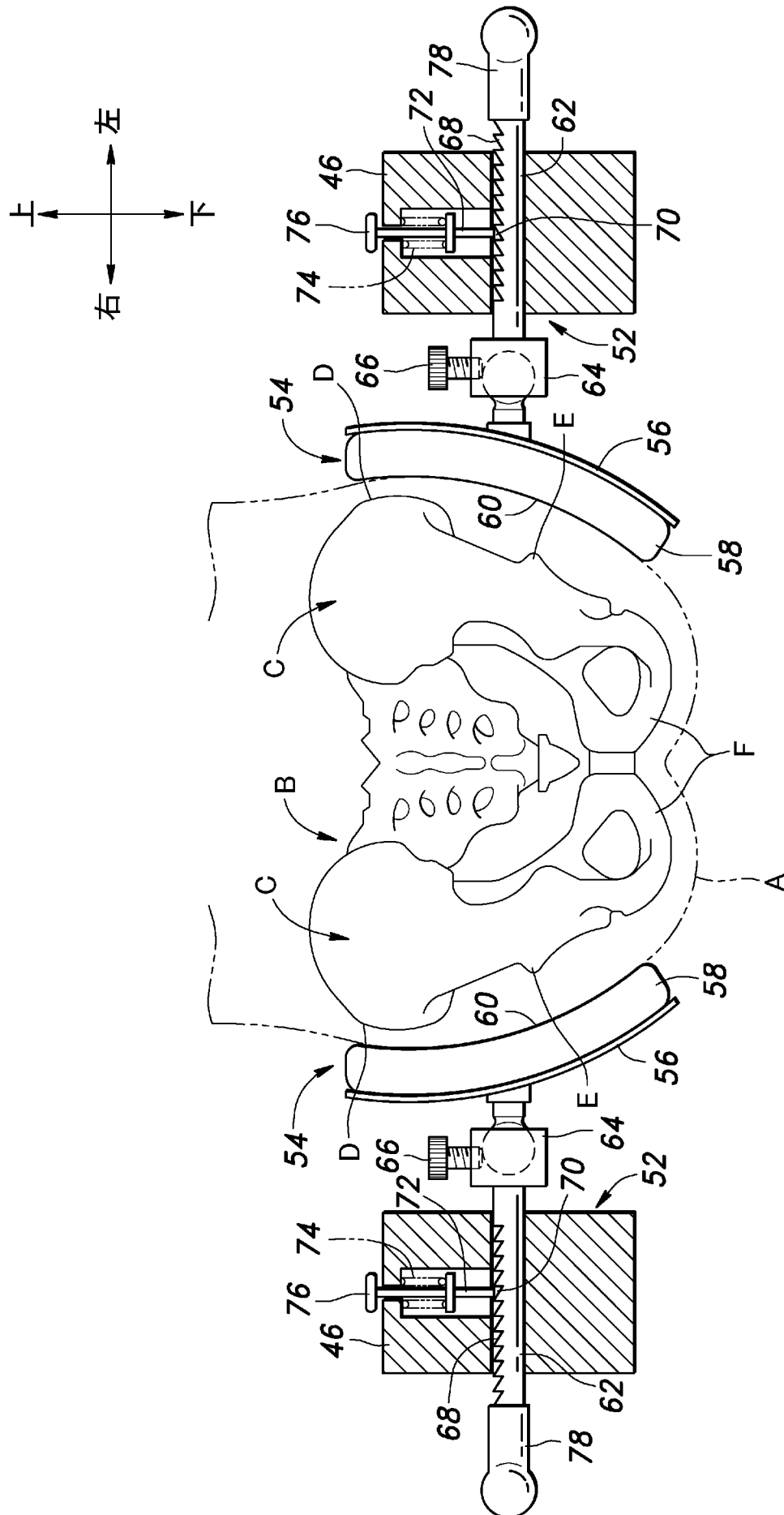
[図2]



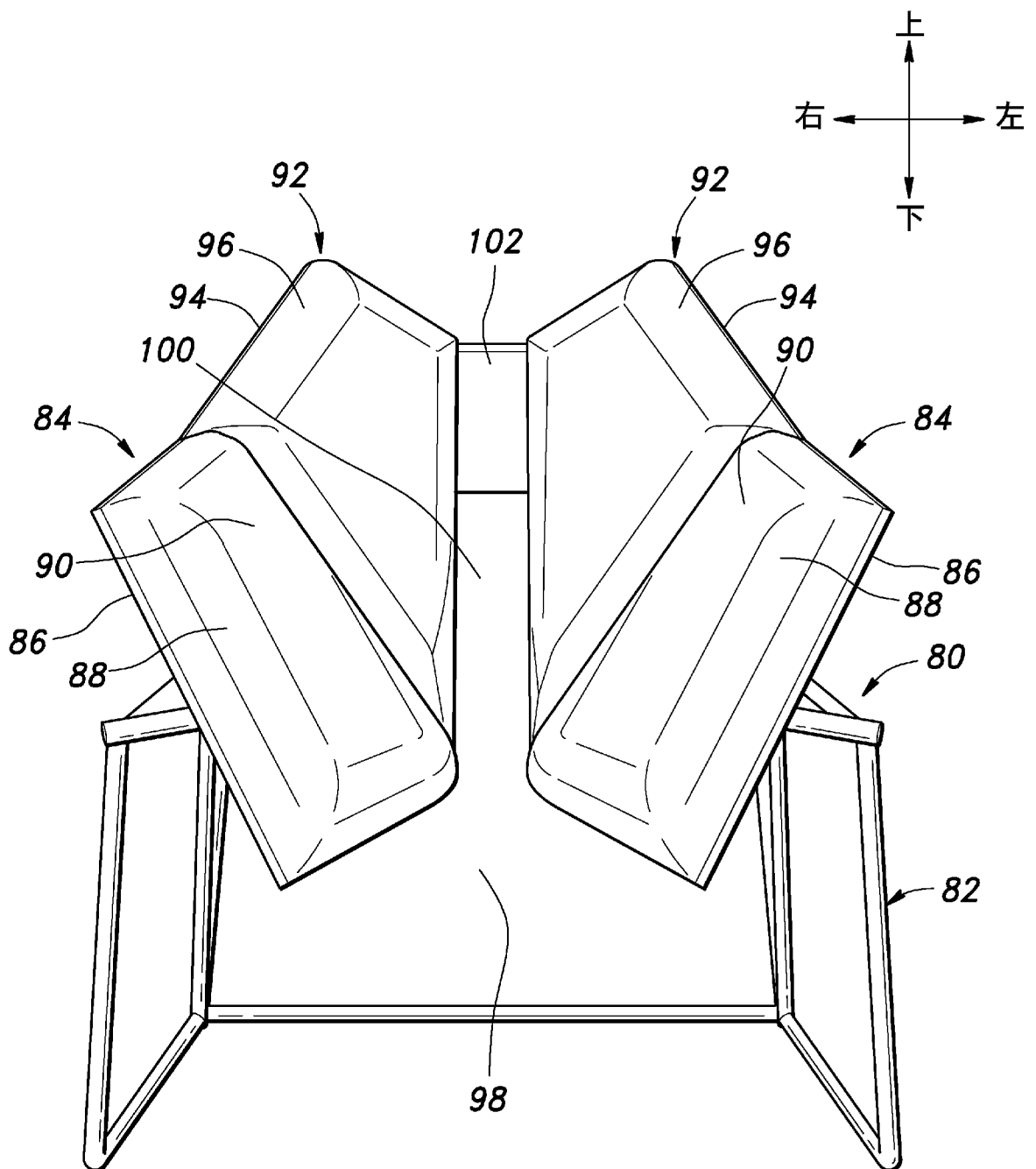
[図3]



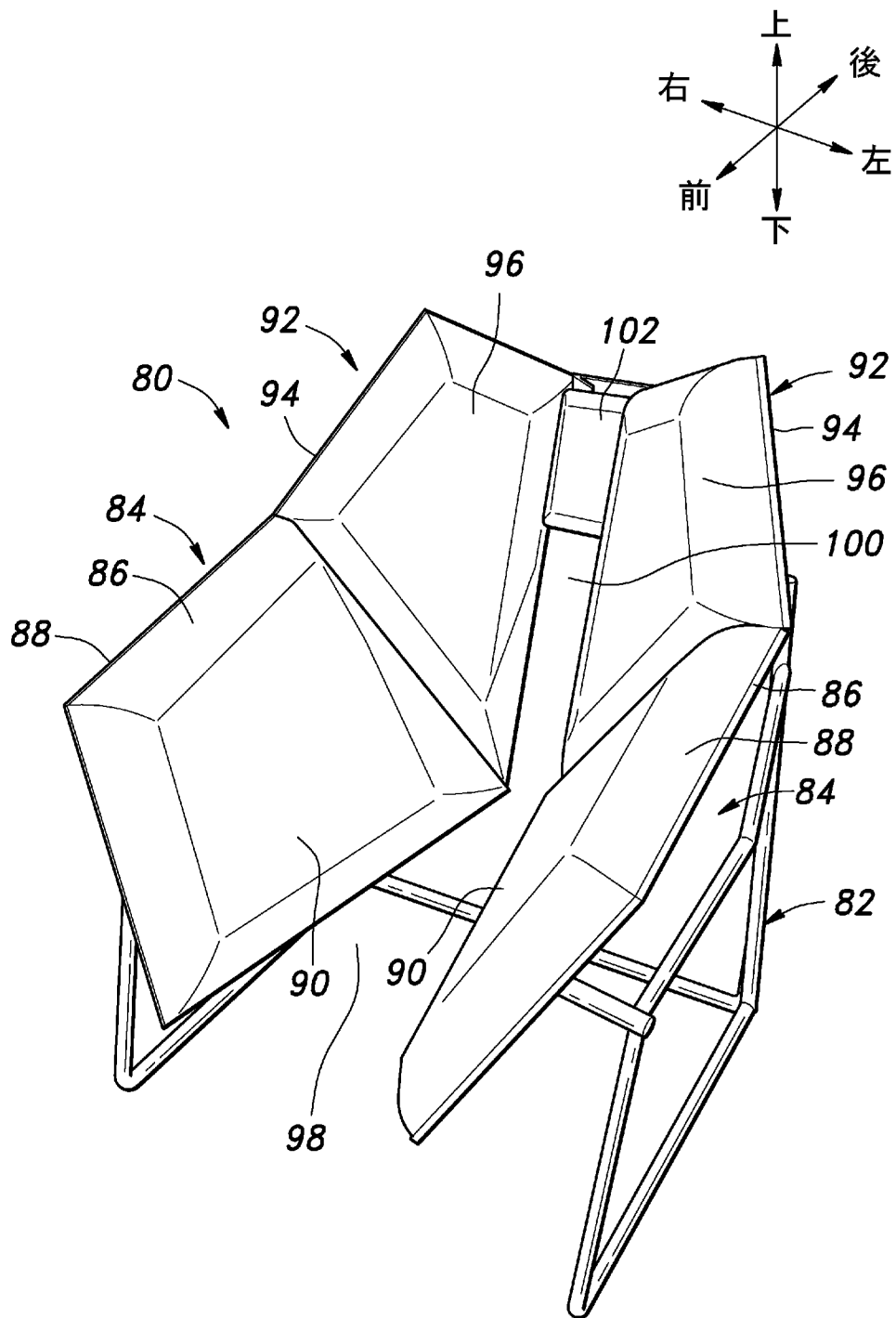
[図4]



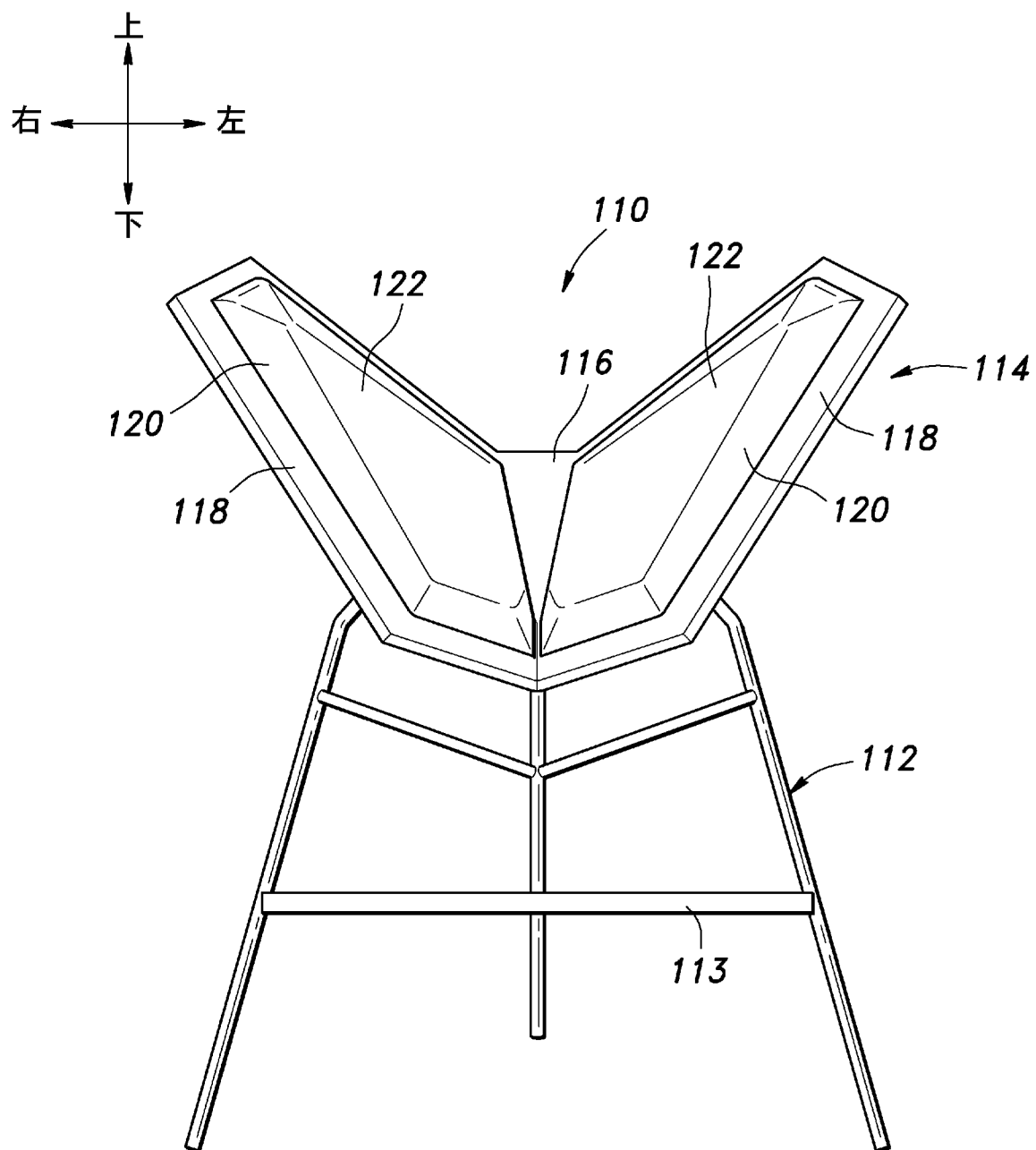
[図5]



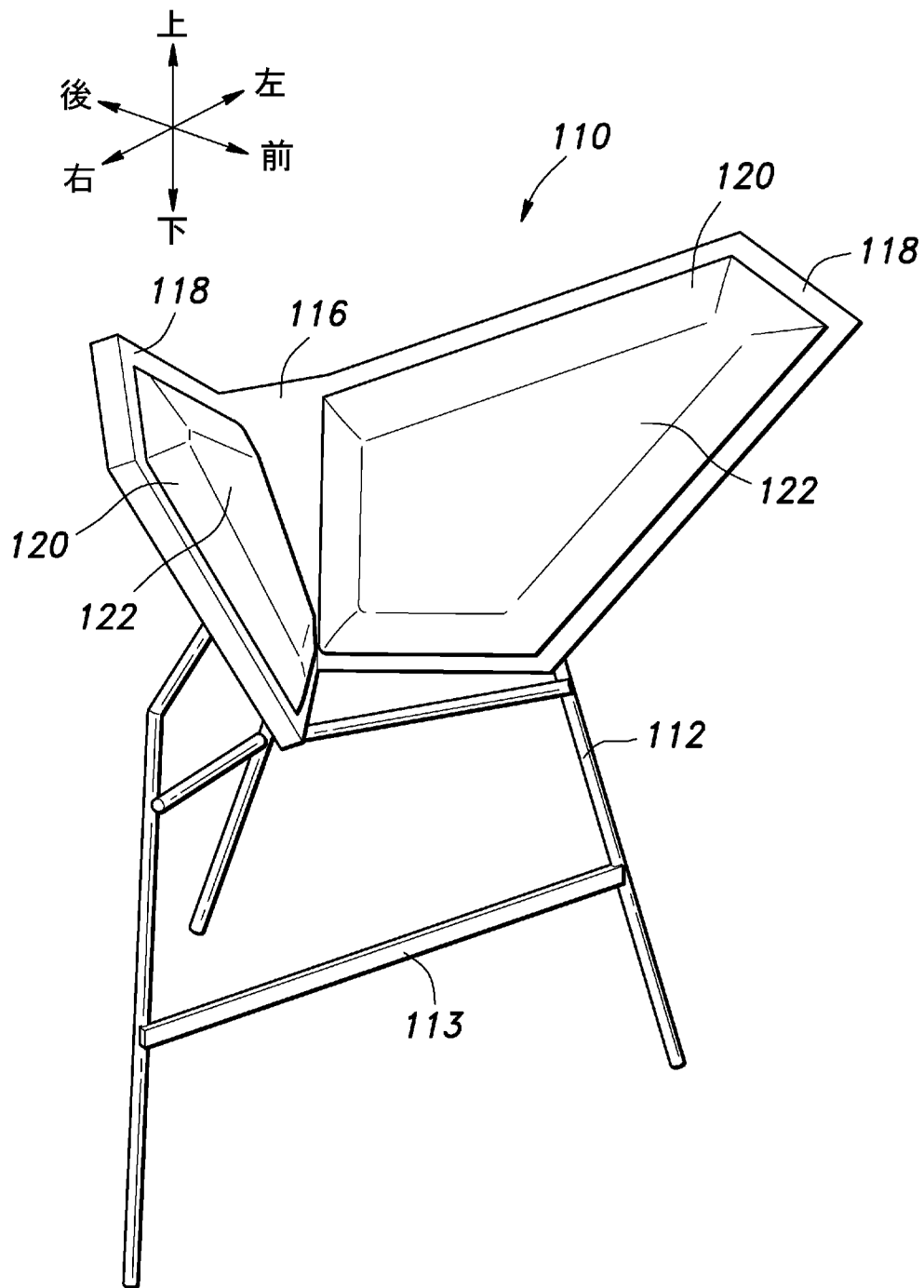
[図6]



[図7]



[図8]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.  
PCT/JP2014/006231

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**  
A61F5/01(2006.01)i, A47C7/14(2006.01)i, A47C9/00(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  
A61F5/01, A47C7/14, A47C9/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2015
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2015	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2015

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	WO 2006/073019 A1 (Train Corp.), 13 July 2006 (13.07.2006), paragraphs [0009] to [0020]; all drawings & JP 2007-295940 A	1-5 6
Y A	JP 2008-73276 A (Kaito TEI), 03 April 2008 (03.04.2008), paragraphs [0002] to [0032]; all drawings (Family: none)	1-5 6
Y A	JP 2006-527062 A (KIM, Sun Whan), 30 November 2006 (30.11.2006), paragraphs [0005] to [0034]; all drawings & JP 2006-527062 A & US 2006/0152053 A1 & WO 2004/110218 A1 & KR 10-2003-0061734 A	4-5 6

Further documents are listed in the continuation of Box C.       See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 09 March 2015 (09.03.15)	Date of mailing of the international search report 24 March 2015 (24.03.15)
---------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer  Telephone No.
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2014/006231

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2005-516709 A (BYKOV, Alexei Alexeevich), 09 June 2005 (09.06.2005), paragraphs [0001] to [0033]; all drawings & US 2005/0168030 A1 & EP 1486140 A1 & WO 2003/068027 A1 & RU 2199258 C & AU 2002325430 A & EA 6592 B & RU 2199258 C1	1-6

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61F5/01(2006.01)i, A47C7/14(2006.01)i, A47C9/00(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61F5/01, A47C7/14, A47C9/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2015年 日本国実用新案登録公報 1996-2015年 日本国登録実用新案公報 1994-2015年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	WO 2006/073019 A1（株式会社トレイン）2006.07.13, 【0009】 - 【0020】, 全図 & JP 2007-295940 A	1-5 6
Y A	JP 2008-73276 A（程 海濤）2008.04.03, 【0002】 - 【0032】, 全図（ファミリーなし）	1-5 6
Y A	JP 2006-527062 A（キム、スン・ワン）2006.11.30, 【0005】 - 【0034】, 全図 & JP 2006-527062 A & US 2006/0152053 A1 & WO 2004/110218 A1 & KR 10-2003-0061734 A	4-5 6
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	国際調査報告の発送日	
09.03.2015	24.03.2015	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 岩田 洋一 電話番号 03-3581-1101 内線 3346	3E 9436

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2005-516709 A (バイコフ アレクセイ アレクシーヴィッチ) 2005.06.09, 【0001】 - 【0033】, 全図 & US 2005/0168030 A1 & EP 1486140 A1 & WO 2003/068027 A1 & RU 2199258 C & AU 2002325430 A & EA 6592 B & RU 2199258 C1	1-6